

柏崎市広告入り資源物・ごみの分別ガイドブック無償提供事業者等募集事業に係る公募型プロポーザル実施に係る質問及び回答

令和8（2026）年3月

1.本書内の省略表記

正式名称	省略表記
柏崎市広告入り資源物・ごみの分別ガイドブック無償提供事業者等募集事業に係る公募型プロポーザル実施要領	実施要領
柏崎市広告入り資源物・ごみの分別ガイドブック無償提供事業者等募集事業に係る公募型プロポーザル仕様書	仕様書

2.質問及び回答

No	該当資料	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	7	提出書類はそれぞれ1部の提出でよろしいですか。	それぞれ1部ご提出ください。
2	実施要領	9（1）ア	記載すべき事項を網羅していれば、項目（ア）～（ウ）の提案順序の変更は可能ですか。	記載すべき事項が網羅されていれば、提案順序の変更は可能です。
3	仕様書	2（1）	「デザインは、2穴（JIS規格）あけを想定したレイアウトとすること」とありますが、2穴あけ加工は別途、他の事業者が行うのでしょうか。	2穴あけ加工は別途、他の事業者が行うことを想定しています。ただし、今後の状況により、別途契約にて加工業務をご相談させていただく可能性があります。
5	仕様書	3	広告掲載者への見本誌提供としての部数（300部程度）を加えた部数を提案することは可能ですか。	可能です。提案書にその旨を明記してください。
6	仕様書	4（2）ア	「広告は表紙に掲載できないもの」とありますが、表紙以外の表紙まわりのページ（表紙の裏面・裏表紙・裏表紙の裏面）への広告掲載は可能ですか。	可能です。表紙（表1）以外の、表紙の裏面（表2）、裏表紙の裏面（表3）、裏表紙（表4）への掲載は認められます。
6	仕様書	12（1）	広告や掲載するイラスト・地図等において、弊社が独自に収集したものや、二次利用は認められているが第三者への利用許諾をすることが不可能なものについては、市への無制限の使用許可及び各種団体の非営利目的の使用許可を免除していただくことは可能ですか	免除を認めます。ただし、以下の2点についてご対応をお願いします。 1. ホームページでの公開 成果物のPDFデータを市のホームページ等で公開できるよう権利処理を行ってください。なお、公開時に転載禁止等の注記が必要な場合は、その文言を指定してください。 2. 利用制限箇所の明示 市や各種団体の使用許可を免除する箇所（素材・地図等）については、納品時にそれらが特定できる資料（リスト等）を提出してください。